

保護者の皆様へ

教育委員会より、連絡がありました。

市立学校(園)は、最大限の感染症対策をしながら、6月1日(月)から教育活動を再開いたします。

1. 5月28日(木)～29日(金)を再開準備のための登校日とし、いずれかの日に新型コロナウイルス感染症についての理解を深めるための指導や学級活動等を行います。臨時休業期間中の登校日ですので、登校しない場合でも欠席にはなりません。詳しい内容は後日お伝えします。
2. 国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、5月中に上記とは別に登校日を設けることがあります。また、臨時休業期間中は感染拡大防止のために自宅で過ごすのが基本ですが、5月中に次のように自主登校を受け入れます。自主登校する際はあらかじめ保護者より学校へ連絡をお願いいたします。
 - 在校時間は平常授業の時間帯内とします。
 - 教室の扉と窓を開け、常時換気を行います。
 - 生徒による自主学習であり、教員による授業は行いません。
 - 自主登校をしても授業の出席にはなりません。

令和2年5月15日

名古屋市立若宮商業高等学校長